

みんなの相談室

㊟=綾歌市民総合センター
 ㊞=飯山市民総合センター
 ㊟=コミュニティセンター

- 弁護士無料法律相談 3月7日・午前9時、3月27日・午後1時20分、ひまわりセンター▷申し込み=相談日直前の木曜日・午前8時半~10時▷説明=受け付け終了後(多数の場合は抽選)▷申込先=直接、市生活課、㊟・㊞市民生活担当へ ※相談は一人年度内1回限り。なお、4月から申し込み方法が変わります。
- 行政相談 市役所: 3月2日・午前10時~午後3時、栗熊㊟: 3月27日・午前10時~正午、㊞: 3月2日・午前10時~午後3時
- 交通事故相談 午前9時~午後4時、市役所本館2階交通事故相談室: 祝日を除く月・火曜日、栗熊㊟: 木曜日、㊞: 金曜日
- 市民相談 午前9時~午後4時、市役所本館2階市民相談室: 祝日を除く月・火・水曜日、栗熊㊟: 金曜日、㊞: 木曜日
- 無料税務相談 毎週月曜日(祝日を除く)・午後1時~3時▷四国税理士会丸亀支部(☎㊟0041)
- 中高年齢者の職業相談と紹介 休日、土曜日を除く毎日・午前9時~午後4時▷丸亀市中高年齢者職業相談室(☎㊟2117)
- ふれあい相談 法律相談(要予約)=ひまわりセンター: 3月10日、綾歌保健福祉センター: 3月11日、飯山総合保健福祉センター: 3月12日・午前9時~正午、司法書士相談(要予約)=ひまわりセンター: 3月24日・午前9時~正午、心配ごと相談=ひまわりセンター: 3月3日、飯山総合保健福祉センター: 3月3日・午前9時~正午、ボランティア相談=ひまわりセンター: 祝日、土・日曜日を除く毎日・午前9時~午後5時(☎㊟5700)
- 少年相談 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷少年育成センター▷電話相談(☎0120-734970)
- 子育て一日相談 岡田㊟: 3月8日(☎㊟3001)
- 人権相談 市役所本館1階相談室: 3月11日・午前10時~午後3時、栗熊㊟: 3月4日・午前10時~午後3時
- 障害者相談・障害児(者)地域療育相談 ひまわりセンター: 3月19日・午前9時半~11時半、㊟: 3月4日・午後1時半~3時、㊞: 3月4日・午前10時~正午
- 定例農家相談 時間は午前9時から正午までです。市役所: 3月10日、栗熊㊟: 3月6日、㊞: 3月2日
- 家庭児童相談・女性相談、母子自立支援相談 休日、土曜日を除く毎日・午前8時半~午後5時▷市役所本館1階児童課(☎㊟8808)
- 職業相談 栗熊㊟: 3月19日・午前9時半~正午
- さめき若者サポートステーション出張職業相談 市役所本館1階相談室: 3月12日・午前10時~午後4時、栗熊㊟: 3月19日・午前10時~午後5時

A 保護者などが不在の児童のために、放課後、児童の預かり事業を行っています。
 事業概要は次のとおりです。

Q 放課後留守家庭児童会(青い鳥教室)の利用について教えてください。

A 放課後留守家庭児童会は、共働きなどの理由で、保護者などが不在の児童のために、放課後、児童の預かり事業を行っています。



《開室時間》
 ●平日↓放課後~午後六時半
 ●春休み・夏休み・冬休み↓午前八時半~午後六時半(終日利用の場合は、原則弁当を持参)

《開室しない日》
 土・日曜日、祝日、四月一日、八月十一日~十七日、十二月二十九日~翌年一月五日、教育委員会が指定する日(入学式・卒業式・始業式・終業式や臨時休校など)

《実施場所》
 各小学校内(一部を除く)

《対象児童》
 小学一~三年生(※弟・妹が児童会を利用する場合は四年生を含む)の児童で、下校後、仕事などで保護者が保育できない児童

《保育料》
 ●午後五時半まで利用する場合 ↓月額二千四百円
 ●午後六時半まで利用する場合 ↓月額三千二百円

※春休み・夏休み・冬休みに利用する場合、別途追加料金が必要

《利用について》
 利用承認申請書を、各放課後留守家庭児童会に提出する必要があります。申請書は同児童会にあります。

“声”をお寄せください
《ひまわりボックス》 投書箱を、市役所本館・別館玄関ロビー、まなびらんど、綾歌・飯山市民総合センター、各地区コミュニティセンターに置いています
《Eメール》 市ホームページから投稿できます
《ファクス》 FAX㊟8860

また、利用児童の保護者には、安全のため、児童の送迎をお願いしています。
 詳しくは、各児童会または市ホームページなどで確認し、ご利用ください。 **【生涯学習課】**



河内 ミサコさん
 (本町・81歳)



元気に毎日活動している河内さんは、周りの人も元気にしている。交通安全キャンペーンで地域安全に力を注ぐ一方、遊ぶことにも一生懸命。島根県のペタンク大会で三位に入ったことも……。外に遊びに行くのが好き」という河内さんの周りは、いつも笑顔が絶えない。

(写真の掲載は控えさせていただきます)

★写真の掲載について、申し込みは秘書広報課(☎㊟8800)へ。



仲間と共に

栗熊小学校
 5年
 黒原 美鈴さん

わたしの学校では、毎年「ふれあい発表会」を行い、各クラスでげきや歌などを練習して、保護者や地域の人たちに見てもらっています。

五年生は、国語で勉強した「マザー・テレサ」の話を基にしたげきを発表しました。

「この世に生きていなければならぬ数時間の間に、周りの人からも神様からも自分は大事に思われているのだと知ってもらいたいのです」というテレサの言葉が、みんなに伝わってほしいと思いつつ、心をこめて言いました。

家で使わなくなったシーツで衣しようを作ったり、たくさんせりふを覚えたりすることは



衣しようにもこだわりました

今月の一枚
 春の日差しが花や動物、そして、わたしたちの心や体を活動的にしてくれます……。

大変でした。でも、クラスのみなどで協力してやりとげられたので、とても楽しかったです。

ふれあい発表会をすることで、みんながより仲良くなれたと思います。これからも自分のできることを考えて、もっともっとみんなが笑顔になれるようがんばっていきたいです。